

4

2026

VOL.24

# 転ばぬ先の杖



バックナンバー



マネ「フォリー・ベルジェールのバー」(1882)

## ☪ MENU ☪

- **メイン TOPICS 「子ども子育て支援金について」**
- **2月の記事抜粋 「令和7年度 外国人雇用状況についてのデータ」**
- **労働事例 「36協定にまつわる具体的な事例、注意点などをご紹介」**
- **事務所スタッフの近況ニュース 「サイバー保険のご相談が増えています」**
- **いつかは行ってみたい世界遺産 「イエローストーン国立公園（アメリカ）」**

※記事内の[青色の下線](#)にはリンクを貼っております。ご興味ございましたらHPよりアクセスくださいませ

## ● お知らせ 「 保険代理店向けセミナーに登壇いたしました 」

大阪損害保険代理業協会様の東大阪支部からご依頼があり、保険代理店向けのセミナー「社労士から見た保険代理店の体制整備」というタイトルでお話させていただきました。



代理店や保険会社、社労士など約40社を超える皆様にお越しいただきました。旬の話題だけに、皆様熱心に聞いて下さり、質疑応答では予定時間を大幅にオーバーしました。平素は、ハラスメントやリスクマネジメント等のセミナーを開催していますので、貴社でセミナーを企画されておられましたらお声がけいただけると幸いです。

## ● メイン TOPICS 「 子ども子育て支援金について 」

今回（令和8年3月分（4月納付分））から新たに子ども・子育て支援金が徴収されることになります。以前から報道等でアナウンスされていましたが、名前が「子ども子育て拠出金」と紛らわしいことや、実際どんな制度かわからないというお声もよく聞きますので、今回掘り下げて見ていきたいと思います。

	子ども・子育て支援金（新設）	子ども子育て拠出金（既存）
開始時期	2026年（令和8年）4月～	2016年（平成28年）4月～
2026年料率	0.23%	0.36%
負担者	労使折半（0.115%ずつ）	全額会社負担
徴収方法	健康保険料に上乘せ	厚生年金保険料と一括徴収
計算対象	標準報酬月額・標準賞与額	
主な目的・使途	児童手当の拡充、育休手当の引き上げ、妊婦支援などの現金給付の財源	保育所の運営、地域の子育て支援事業などのサービスの充実

### ●子ども・子育て支援金とは

少子化対策の財源確保を目的に、2026年度から導入される公的医療保険制度を活用した支援金制度です。加入者から月額数百円程度を徴収し、児童手当の拡充や産休・育休の給付等に充てられます。

詳細は該当記事をご覧ください 「子ども子育て支援金について」

## 2月の記事抜粋 「令和7年度 外国人雇用状況についてのデータ」

最近コンビニやファーストフード店はもちろん、様々な場所で外国人のスタッフを見かけることが多くなりました。今回は、日本における外国人雇用についてのデータが厚生労働省から発表されたので、過去のデータと比較して見ていきたいと思います。

	外国人労働者数	就業者数	外国人比率
令和7年	2,571,037	6,828万人	3.7%
令和6年	2,302,587	6,781万人	3.3%
令和5年	2,048,675	6,747万人	3.0%
令和4年	1,822,725	6,723万人	2.7%
令和3年	1,727,221	6,667万人	2.5%
令和2年	1,724,328	6,676万人	2.5%
令和元年	1,658,804	6,724万人	2.4%
平成30年	1,460,463	6,664万人	2.1%
平成20年	486,398	6,409万人	0.7%
平成10年	189,814	6,514万人	0.2%

	国名	人数	比率
1	ベトナム	605,906	23.6%
2	中国	431,949	16.8%
3	フィリピン	260,869	10.1%
4	ネパール	235,874	9.2%
5	インドネシア	228,118	8.9%
6	ミャンマー	163,311	6.4%
7	ブラジル	134,645	5.2%
8	韓国	80,193	3.1%
9	スリランカ	50,427	2.0%
10	タイ	41,468	1.6%

	国名	令和7年	平成28年	増減	倍率
1	インドネシア	228,118	41,586	186,532	5.4
2	ネパール	235,874	52,770	183,104	4.4
3	ベトナム	605,906	172,018	433,888	3.5
4	フィリピン	260,869	127,518	133,351	2.0
5	韓国	80,193	48,121	32,072	1.6
6	中国	431,949	344,658	87,291	1.2
7	ブラジル	134,645	106,597	28,048	1.2
	合計	1,975,554	893,268	1,082,286	2.2

事業所規模	事業所数	構成比	労働者数	構成比
30人未満	234,086	63.1%	928,267	36.1%
30-99人	62,891	16.9%	505,796	19.7%
100-499人	35,636	9.6%	593,502	23.1%
500人以上	10,863	2.9%	439,919	17.1%
不明	27,739	7.5%	103,553	4.0%

詳細は[該当記事](#)へ

## 労働事例 「36協定にまつわる具体的な事例、注意点などをご紹介」

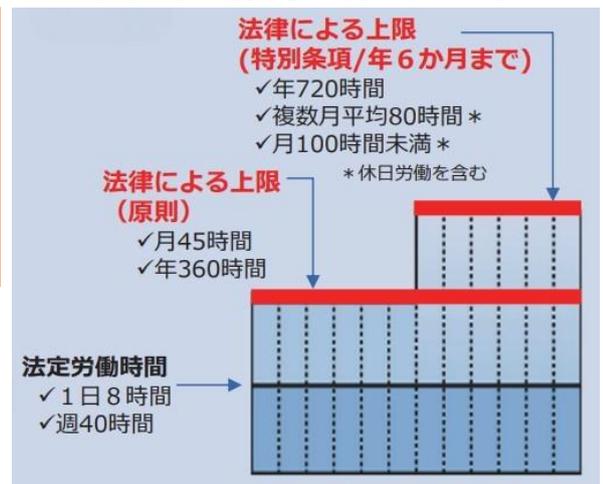
### 36協定とは

労働基準法 第三十六条（時間外及び休日の労働）に則った労使協定。労働基準法では、1日及び1週間の労働時間並びに休日日数を定めていますが、これを超えて、時間外労働又は休日労働させる場合には、あらかじめ「36協定」を締結し、労働基準監督署に届け出なければなりません。

つまり極論、残業（法定時間外労働）を「1分でも」させる場合には、労使による協定を結び、その書面を届け出なければ、労働基準法違反で最大「6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金」が課されます。

### 注意点

- ①協定を結べば何時間でも残業させられるわけではない（右図）
- ②協定を結ぶ労働者代表は社長が勝手に決められるわけではなく投票など民主的に決める必要があり、また管理監督者※は労働者代表にはなれない。※使用者と一体的な立場にある者
- ③原則1年ごとの更新となりますので、更新忘れにもご注意ください



### 【送検事例】

(株) ●●● 大阪市

36協定の締結・届出なく1月で最大1時間の時間外労働を行かせたもの

残業1時間での  
送検事例も  
2026-2

出典：厚生労働省「[時間外労働の上限規制](#)」

## ● 事務所スタッフの近況ニュース 「サイバー保険のご相談が増えています」

- ・表面の名画と裏面の世界遺産の写真ですが、商用利用可能の商材を購入して使用しております。
- ・最近、ランサムウェア等での被害報道が多くなり、サイバーセキュリティなどのご相談が増えてきています。対策としては、予防として「セキュリティ規程」を作成し、社員さんに周知しリテラシーを高め、万が一のために保険に加入するというのが一般的な流れですが、まず社内にどれだけITなどに精通した人材がいるかが大きな課題です。目に見えにくいリスクだけに必要性を感じるも手付かずが多い印象です。サイバーセキュリティでお悩みでしたら、お気軽にご連絡下さいませ。資料を送付させていただきます。

## ● いつかは行ってみたい世界遺産 「イエローストーン国立公園（アメリカ）」



- ・世界遺産登録：1978年、分類：自然遺産 世界初の国立公園であり、世界で初めて世界遺産として登録された12カ所のうちの1つ。グリズリー（ヒグマ）、バイソン、オオカミなどが生息し、地上に残された数少ない手付かずの巨大温帯生態系の一つでもあります。また地の底から豪快に熱水を噴き上げる間欠泉や、泥壺、ガスを噴き出す噴気孔など世界中の間欠泉の約3分の2が集中し、地球の熱いエネルギーが詰まったスポットで、アメリカ人のみならず世界中で人気の世界遺産です。日本からの直行便はなく、アメリカの主要都市で乗り換えて向かいます。全行程で約15～18時間。



株式会社  
**ほけん 夢工房**

〒577-0013 東大阪市長田中 1-4-35 ステーションコート長田 606

 06-6720-8225 (FAX:8226)

 [info@h-yumekobo.co.jp](mailto:info@h-yumekobo.co.jp)

 <https://h-yumekobo.co.jp>



 **Dreamin'**  
社労士事務所

 06-6616-8150

 [info@dreamin-sr.com](mailto:info@dreamin-sr.com)

 <https://dreamin-sr.com>